

取組評価及び条文の評価 集計表

条文	取組評価				議会の評価	条文の評価				議会の評価
	A (十分に 達成)	B (おおむ ね達成)	C (一部 達成)	D (今後 の検討 が必要)		1 改正が 必要	2 今後の取 組を検討	3 現行どお りの取組 (条文は 改正しな い)	4 条文は 廃止	
	前文					7	3	18		3
総則	第1条(目的)					2		25	1	3
	第2条(最高規範性)					1	1	26		3
	第3条(定義)					1	2	24	1	3
議会及び議員の活動	第4条第1項(議会の役割)	2	17	6	3	B	1	11	16	2
	第4条第2項(議会の役割)	9	12	4	3	B		11	17	2
	第5条(災害時の議会の役割)	7	19	1	1	B		7	20	1
	第6条第1項(議会の活動原則)	3	10	13	2	C	1	10	17	2
	第6条第2項(議会の活動原則)	1	14	13		C		8	20	2
	第6条第3項(議会の活動原則)	12	12	3	1	B		10	18	2
	第7条第1項(議員の活動原則)	12	14	1	1	B	3	6	19	2
	第7条第2項(議員の活動原則)	5	18	5		B		5	23	3
	第8条第1項(会派)							3	25	3
	第8条第2項(会派)						1	2	24	1
	第8条第3項(会派)						2	5	21	3
	第9条第1項(政務活動費)	6	13	9		B		6	22	3
	第9条第2項(政務活動費)	25	3			A		2	26	3
	第9条第3項(政務活動費)						1		27	3
	第10条(議員連盟)							2	26	3
市民と議会の関係	第11条第1項(市民参加及び市民との連携)	10	16	2		B		12	16	3
	第11条第2項(市民参加及び市民との連携)	6	6	4	12	D	2	11	15	3
	第12条(議会報告会)	3	20	5		B		8	20	3
	第13条第1項(請願及び陳情)	12	11	2	3	B		10	18	3
	第13条第2項(請願及び陳情)						2	4	22	3
	第14条第1項(情報公開)	12	9	5	2	B		9	19	3
	第14条第2項(情報公開)	3	8	9	8	C		14	14	2
	第14条第3項(情報公開)	6	17	5		B		9	19	3
第14条第4項(情報公開)	2	15	11		B		19	9	2	

取組評価及び条文の評価 集計表

条文		取組評価				議会の評価	条文の評価				議会の評価
		A (十分に 達成)	B (おおむ ね達成)	C (一部 達成)	D (今後 の検討 が必要)		1 改正が 必要	2 今後の取 組を検討	3 現行どお りの取組 (条文は 改正しな い)	4 条文は 廃止	
議会と行政の関係	第15条第1項(市長等との関係)	12	9	4	3	A		8	20		3
	第15条第2項(市長等との関係)	13	11	2	2	A		8	20		3
	第15条第3項(市長等との関係)							5	23		3
	第16条第1項(論点整理のための市長等の説明)	15	10	3		A	1	5	22		3
	第16条第2項(論点整理のための市長等の説明)							2	26		3
	第17条(予算及び決算における説明)	16	9	3		A		4	24		3
議会運営	第18条第1項(会期)							3	24	1	3
	第18条第2項(会期)							3	24	1	3
	第19条第1項(議長及び副議長)						3	5	20		3
	第19条第2項(議長及び副議長)	18	8	2		A		5	22	1	3
	第19条第3項(議長及び副議長)								27	1	3
	第20条第1項(委員会)		17	9	2	B		14	14		2
	第20条第2項(委員会)		8	6	14	D		16	12		2
	第20条第3項(委員会)	13	10	3	2	A		6	22		3
議会の機能強化	第21条第1項(議会事務局の体制整備及び強化)	9	15	3	1	B		10	18		2
	第21条第2項(議会事務局の体制整備及び強化)							5	22	1	3
	第22条(議会図書室の充実)		13	11	4	C	1	11	15	1	2
	第23条(予算の確保)	17	10	1		A		6	21	1	3
政治倫理、定数及び報酬	第24条(政治倫理)	20	8			A			27	1	3
	第25条第1項(議員定数)	14	9	4	1	A		4	23	1	3
	第25条第2項(議員定数)							2	25	1	3
	第26条第1項(議員報酬)								27	1	3
	第26条第2項(議員報酬)							6	21	1	3
条例の検証及び見直し	第27条(見直し手続)	8	17	2	1	B	2	8	18		2

※数値は評価した議員の数(全28人)

厚木市議会基本条例評価シート

条文	<p>前文</p> <p>厚木市議会は、二元代表制の一翼を担う重責を自覚し、厚木市長との健全な緊張関係を保持しつつ、市長等を監視するとともに、政策立案及び政策提言を通じて市民の多様な意思を市政に反映させる役割を担うものである。</p> <p>この役割を果たすため、これまでも独自に先駆的議会改革を行ってきた。この成果に甘んじることなく、これからも積極的な情報公開と分かりやすい議会運営に努めるとともに、より良い厚木市の姿を市民とともに考え、積極的に議論できる議会を目指していく。</p> <p>厚木市議会は、議会機能の強化や議員の自己研鑽と政治倫理の向上に、より一層努めていく。さらに、日本国憲法や地方自治法を遵守し、国と地方の新たな関係が模索される動きの中、より身近な自治体議会として市民の信頼に応え、市民福祉の向上と将来にわたる市政の発展に寄与することをここに決意し、厚木市議会の最高規範として厚木市議会基本条例を制定する。</p>
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
	議会基本条例を定めるに当たり、憲法の遵守、地方自治との関わり、二元代表制の機能などを明記し、制定に至った背景を述べるとともに、議会と議員の役割をはじめとした本条例の内容を市民と共有することを通じて、市民の信頼に的確に応える議会の在り方を常に追求し、市民福祉の向上と市政の発展のための取組を推進するという議会の決意を述べたもの。	目標値		実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果		
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由	
			課題	

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組（条文は改正せず、取組内容は設定しない）
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	<p>第1条（目的）</p> <p>この条例は、二元代表制の下、合議制の機関である議会の役割を明らかにし、議会及び議員が活動するに当たっての基本的事項を定め、もって厚木市の持続的発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的とする。</p>
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
	議会に関する基本的な事項を条例として定めるに当たって、これまで明文化されていなかった議会及び議員の活動原則などを明確にし、市民福祉の向上や本市の持続的発展といった、本市議会が行動する上での考えを定めたもの。	目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分		評価の理由	
				課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	<p>第2条（最高規範性）</p> <p>この条例は、議会における最高規範であり、議会は、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃するときは、この条例の趣旨に反してはならない。</p>
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
	議会基本条例を議会の最高規範と位置づけ、議会に関する他の条例や規則よりも上位になることから、議会に関する条例等を制定や改廃するときには、この条例との整合性を図ることを定めたもの。	目標値		実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果		
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由	
			課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	<p>第3条（定義）</p> <p>この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 市民 次に掲げるものをいう。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 厚木市内に居住する者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 厚木市内に通学し、又は通勤する者</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 厚木市内において活動を行う個人及び法人その他の団体</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 厚木市に対し納税の義務を負う者</p> <p>(2) 市長等 市長その他の執行機関をいう。</p> <p>(3) 委員会 常任委員会及び特別委員会をいう。</p> <p>(4) 会議 本会議及び委員会をいう。</p>
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
この条例で用いる用語とその意義について、定めたもの。		目標値			実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
			課題		

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第4条第1項（議会の役割） 議会は、議決により市の意思決定を行うとともに、市長等の施策及び事務の執行について、監視及び評価の役割を果たさなければならない。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 議案質疑の件数	目標値	① 議案質疑の件数 前年比10%増 (本会議・常任委員会・分科会) ※令和元年は8月以降、令和3年は10月まで	実績	① 1会議平均、1人平均(前年比) R1年:81.7件、26.5件 【本会議:4回、委員会・分科会:20回】 R2年:90.2件、26.6件(+10.4%、+0.3%) 【本会議:8回、委員会・分科会:28回】 R3年:94.1件、25.5件(+4.3%、-4.1%) 【本会議:7回、委員会・分科会:26回】
② 一般質問した人数		② 一般質問した人数 80人/年 (20人/定例会)		② R1年:45人/年、22.5人/定例会(9,12月) R2年:59人/年、19.7人/定例会(6,9,12月) R3年:85人/年、21.3人/定例会(2,6,9,12月) ※令和元年は8月以降の数
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	議案質疑、一般質問の数を増加させるとともに質の向上に努める。	効果・成果	市長等の施策及び事務の執行について、質疑を通じて市民に明らかにすることができ、監視及び評価の役割をおおむね果たすことができた。	
今後の方向性	質の向上に関する成果指標を検討する。	評価区分	B	コロナ禍で質疑件数が一時減少した定例会議もあったが、目標値をおおむね達成できたため。
		おおむね達成	課題	質疑及び一般質問の数をともに増加させる必要がある。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第4条第2項（議会の役割） 議会は、市政に関する調査研究を通じて、政策立案及び政策提言を行うものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 政策立案・提言の増加	目標値	① 政策立案・提言の件数	1件	実績	① 1件 R3年:1件 【会議規則改正の議員提出議案】
② 調査・研究機会の増加		② 調査・研究の件数	4件/年		② 4.7件/年 R1年:4件、R2年:6件、R3年:4件 (所管事項調査、行政視察、議員クラブ研修)
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	オンライン等を活用した調査・研究を増やすことにより、質・量ともにレベルアップさせる必要がある。	効果・成果	目標値は達成したものの1件のみであった。 オンライン会議等の在り方等について研究が深まった。		
今後の方向性	具体的なテーマ・数値を決めて計画的に取り組む。	評価区分	B	評価の理由	目標値を達成したため。また、コロナ禍においても調査・研究できたため。
		おおむね達成	課題		視察以外でも調査・研究できるようにすること。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第5条（災害時の議会の役割） 議会は、災害時の不測の事態から、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活の平穩を確保するため、総合的かつ機動的な活動が図られるよう、市長等と協力し、対応するものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 議会機能の維持	目標値	①-1 訓練の回数 (回数)	実績	① 3回 防災訓練（安否確認を含む）を毎年実施
		①-2 防災マニュアル等の点検 (回数)		①-2 1回 厚木市議会大規模災害等対応マニュアルを改訂（R2年12月）
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	BCP（事業継続計画）を作成する。	効果・成果	災害に備える意識を持って防災訓練を実施し、全議員が参加した。また、災害等対応マニュアルについて、コロナ禍に対応した改正を行うことで防災対策を心掛けた。	
今後の方向性	BCPの視点に立ったさらなる充実した取組とするため、検討・強化する。	評価区分	B	評価の理由 3回の訓練と1回のマニュアル改正を行ったため。
		おおむね達成	課題	実態と実情を踏まえた継続的な訓練の実施とマニュアル等の見直し。

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第6条第1項（議会の活動原則） 議会は、議会活動の公正性及び透明性を確保し、議案等の審議及び審査の内容について、市民への説明責任を果たすものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 議会情報発信の多様化	目標値	① 新たな方法による発信 <small>（実施すること）</small>	実績	① 第16回報告会をオンラインで開催予定（R4年5月）
② 議会報告会の開催		② 議会報告会の回数 2回/年		② 0.7回/年 R1年:1回【第14回】 R2年:0回 R3年:1回【第15回】
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	報告会の多様な方法を積極的に模索、実施する。	効果・成果	2019年11月に開催したワールドカフェ方式による意見交換会は、市民のニーズに応える取組となった。また、コロナ禍の新たな取組としてオンライン報告会開催の予定を立て市民への説明責任を果たすことにつなげることができた。	
今後の方向性	議会報告会の定期的な開催を継続し、また、新たな情報発信も行う。	評価区分	C	評価の理由 コロナ禍で事業実施が一部見送られたが、オンライン開催に向けた取組を行ったため。 課題 オンライン開催の検討着手が遅れた。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第6条第2項（議会の活動原則） 議会は、市民の多様な意見を踏まえ、十分な議論の下に議会運営を行うものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 広聴活動の充実	目標値	① 意見交換会等の回数 2回/年	実績	① 0.7回/年 R1年:1回【第14回議会報告会で開催】 R2年:0回 R3年:1回【第15回議会報告会で開催】
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	多様な広聴活動の手法を検討する。	効果・成果	2019年11月に開催したワールドカフェ方式による意見交換会は、市民のニーズに応える取組となった。また、コロナ禍の新たな取組としてオンライン報告会開催の予定を立て市民への説明責任を果たすことにつなげることができた。	
今後の方向性	市民と定期的に意見交換会を行う。多様な意見の聞き取り方法を研究し実施する。	評価区分	C	評価の理由 コロナ禍で事業実施が一部見送られたが、オンライン開催に向けた取組を行ったため。
		一部達成	課題	オンライン開催の検討着手が遅れた。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第6条第3項（議会の活動原則） 議会は、その役割を不断に追求し、議会改革に取り組むものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 継続的な評価・検証	目標値	① 評価検証の回数 （前任期との比較）	1回	実績	① 1回（前任期と同じ）
② 議会改革度の見える化推進		② 議会の在り方検討会の公開率	100% 《現状維持》		② 公開率:100%
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	評価検証着手の時期など、全体のスケジュールを作成する。	効果・成果	前回の評価検証の成果を踏まえて新たな視点で評価シートを作成した。PDCAサイクルを取り入れたことにより議会改革の具体的な視点が明確になった。		
今後の方向性	外部評価の必要性を検討する。	評価区分	B	評価の理由	新たな手法を取り入れた評価検証を行ったが、内部評価にとどまったため。議会の在り方検討会を100%公開することができたため。
		おおむね達成	課題		外部評価を行うことができなかった。

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第7条第1項（議員の活動原則） 議員は、市民の信託を受けて議員に選出されたことを自覚し、議員として必要な資質の向上に努めるとともに、誠実かつ公正に職務を遂行するものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 議員として必要な資質の向上		① 研修会等の参加回数 ※議員1人当たりの平均値	2回		① 研修会等へ参加した回数 23.6回
② 誠実・公正な職務の遂行	目標値	② 「厚木市議会議員の政治倫理要綱」の遵守	違反0件 《現状維持》	実績	② 違反0件
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	効果・成果	目標値②の見直しを検討する。 議員として必要な資質の向上に努め、一般質問等へ意見反映できた。			
今後の方向性	評価区分	B	評価の理由	目標値は達成できたが、コロナ禍により現地に出向き現場を見る、対面で話を聞くなどの機会が減ったため。	
	おおむね達成	課題	現地に出向き現場を見る、対面で話を聞くなどの機会を増やすこと。		

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第7条第2項（議員の活動原則） 議員は、市民の多様な意思を的確に把握し、必要な政策立案及び政策提言を行うとともに、議員活動について市民に対して説明するものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容						
①	市民の多様な意思の的確な把握	目標値	①	市民ニーズの把握	実績	①	別紙のとおり	
②	政策立案及び政策提言を行うこと		②	政策立案・提言の件数 ※議員1人当たりの平均値		②	個人で行った政策立案・提言	11.0件
③	議会活動の説明		③	議会報告会等の実施回数 ※議員1人当たりの平均値		③	個人で行った議会報告会等	8.1回
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）						
改善点	市民の多様なニーズの把握に努める。	効果・成果	コロナ禍での地域活動で市民ニーズを把握した。また、コロナ対策を講じて議会報告会等を開催し、一般質問に際して市民の建設的な意見や要望などの反映に努めた。					
今後の方向性	従来の方法を継続するとともに、新たな方式を施行・実施する。	評価区分	B	評価の理由	コロナ禍で思うように活動ができなかったが、多様な声を様々な形で聞き取る努力を行ったため。			
		おおむね達成	課題	コロナ禍においては議会報告会等の開催が難しい。				

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

第7条第2項別紙 目標①「市民ニーズの把握方法」の実績一覧

相談	地元自治会、その他会議等に参加、意見交換
直接市民にから話を伺う	市政報告会を開催し意見要望の聴取
自治会長や学校(PTA)などから話を伺う	地元自治会に参加、意見交換
市民への聞き取り	市政報告、意見交換会の実施、議員活動報告の発行と意見把握(メール等)
ホームページに問合せフォームを設置	地域回りを中心とした意見交換等
事務所の設置、チラシに電話番号の記載	地域活動の中で市民ニーズの把握に努めた
市政報告会による市民の意見	戸別訪問、各種団体等の会合への参加
面談や電子メール、電話	意見交換会、市政報告会
タウンニュースによる意見広告	市政報告会
電話やSNSを使い、対面を避けた意見交換を行った	市民相談対応
議員団ニュース、訪問、電話、SNS等	公聴会開催
訪問、対話活動	各自治会単位による意見交換会を10回
地元自治会や各種団体関係者などから幅広く意見の聴取を行った	対面による聞き取り
地元地域での訪問による意見集約	市民意識調査に基づく聞き取り
地域活動の中で、市民ニーズの把握に努めた	定期的な関係団体等への訪問による
広聴会の開催、聞き取り、SNS等	市民からの依頼を受けての情報収集
対話、SNS	市民の多様な意見等は常時間聞いている。様々な機会を活用
市政報告会を開催し意見要望の聴取	

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第8条第1項（会派） 議員は、議会活動を円滑に実施するために、会派を結成することができる。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
	合議機関である議会において、議員は会派という議員集団を結成して活動できることを定めたもの。	目標値		実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果		
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由	
			課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第8条第2項（会派） 会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成し、活動するものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
	合議機関である議会において、議員は会派という議員集団を結成して活動できることを定めたもの。	目標値		実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果		
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由	
			課題	

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 （条文は改正せず、取組内容は設定しない）
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第8条第3項（会派） 会派は、議会運営、政策立案及び政策提言に関し、必要に応じて、会派と会派に属さない議員との間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
	議員から政策立案や政策提言をする上で、必要に応じて会派及び会派に所属しない議員間の意見調整をし、合意形成を図るなど、会派が担うべき役割を定めたもの。	目標値		実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果		
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由	
			課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第9条第1項（政務活動費） 議員は、交付される政務活動費を有効に活用して、市政に関する調査研究その他の活動を積極的に行わなければならない。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容							
	① 政務活動費の有効活用	目標値	① 支給額の有効活用	実績					
	② 市政に関する調査研究		② 調査研究（行政視察、研修会）の増加 ※議員1人当たりの平均値		① 「政務活動費の手引き」に基づき有効に活用 ② 政務活動費を使用して行った調査研究 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">【内訳】 R1. 8~R1. 12</td> <td style="text-align: right;">3. 8回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">R2. 1~R2. 12</td> <td style="text-align: right;">6. 0回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">R3. 1~R3. 12</td> <td style="text-align: right;">5. 1回</td> </tr> </table>	【内訳】 R1. 8~R1. 12	3. 8回	R2. 1~R2. 12	6. 0回
【内訳】 R1. 8~R1. 12	3. 8回								
R2. 1~R2. 12	6. 0回								
R3. 1~R3. 12	5. 1回								
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）							
改善点	なし。	効果・成果	コロナ禍において新たな手法を用いながら、日常的な調査研究で議会活動に活用できている。						
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	B	評価の理由 「政務活動費の手引き」が明確であり有効に活用できたため。 コロナ禍で思うような活動ができない中でも有効に活用したため。					
			おおむね達成	課題 今後の社会環境の変化に応じた調査研究の実施。					

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第9条第2項（政務活動費） 議員は、政務活動費の使途の透明性を確保し、市民に対し説明責任を果たさなければならない。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 使途の透明性の確保	目標値	① 使途の公表率 100% 《現状維持》	実績	① 公表率:100% HP及び市政情報コーナーで収支報告書を公開
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	効果・成果	活用状況を市民に公開することで、使途の透明性を明らかにすることができた。		
今後の方向性	評価区分	A	評価の理由	透明性を確保し説明責任を果たしているため。
なし。	十分に達成	課題	なし。	
継続して透明性を確保していく。				

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第9条第3項（政務活動費） 政務活動費の交付については、厚木市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年厚木市条例第2号）に定めるところによる。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
政務活動費の交付方法を定めたもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
			課題		

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 （条文は改正せず、取組内容は設定しない）
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第10条（議員連盟） 議員は、特定の市政の課題等について共同して調査研究を行うことを目的として、これに賛同する議員により構成する議員連盟を結成することができる。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
	議員が、会派を超えた多数の議員の参加を募り、調査研究を広範・効率的に行い、市政課題等に関する議員間の共通認識を深めることを定めたもの。	目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分		評価の理由	
				課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第11条第1項（市民参加及び市民との連携） 議会は、会議を原則公開するものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 本会議・委員会の公開	目標値	① 本会議・委員会の公開率	100% 《現状維持》	実績
② 傍聴者数の増加		② ネット中継を含めた傍聴者数（現状以上） ※傍聴者は来庁者数 ※ネットはアクセス件数	① 公開率:100% ② R1年:1553人/月(傍聴者:217人 HP:7550人) R2年:1342人/月(傍聴者:92人 HP:16016人) R3年:1384人/月(傍聴者:137人 HP:16471人)	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	情報発信の多様化を検討する。	効果・成果	コロナ禍により傍聴者数は減少したが、ネット中継へのアクセス件数は増加した。	
今後の方向性	市民にとって身近な議会として傍聴しやすいシステムの環境整備を検討する。	評価区分	B	評価の理由
		おおむね達成	課題	公開率の目標値を達成できたが、コロナ禍で議場での傍聴をご遠慮いただいた結果、傍聴者数が減少したため。 議場で傍聴できない場合の対応。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第11条第2項（市民参加及び市民との連携） 議会は、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用して、専門的又は政策的な見識等を議会の議論に反映させるよう努めるものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
	① 参考人制度の活用 ② 公聴会制度の活用	目標値	① 参考人制度の研究・必要な機会での実施 ② 公聴会制度の研究・必要な機会での実施	実績	① 令和3年12月末時点で未実施 ② 令和3年12月末時点で未実施
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	制度への理解を深める。	効果・成果	これまで制度を必要とする機会がなく、未実施となっている。		
今後の方向性	制度を研究し必要に応じて開催する。	評価区分	D	評価の理由	これまで制度を必要とする機会がなかったため。
		今後の検討が必要	課題	参考人制度・公聴会制度の研究。	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第12条（議会報告会） 1 議会は、市民に対し議案等の審議及び審査の内容を報告するとともに、市民と自由に意見を交換する場として、議会報告会を行うものとする。 2 議会報告会について必要な事項は、別に定める。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 参加者の増加	目標値	①-1 街頭活動の実施	2回	実績	①-1 2回（第14回において）
		①-2 チラシの配布	500枚		①-2 570枚（第14回において）
② 報告内容の充実		②-1 ニーズに合ったテーマ選定			②-1 第14回「家庭ごみの戸別収集と有料化」 「市庁舎を含む複合施設の建設」 「投票率の向上」 第15回「各産業分野におけるコト禍での現状と地域経済の活性化に向けて」
		②-2 アンケートの実施	満足度100%		②-2 満足度:48.3% (第14回: 回答23人中8人【35%】) (第15回: 回答6人中6人【100%】)
③ 市長への提言（通知）数の増加		③ 市長への提言（通知）	1回		③ 通知1回（第14回報告会において）
④ 開催方法の多様化		④-1 ワールドカフェ方式による開催	実施すること		④-1 第14回でワールドカフェ方式を実施
		④-2 オンライン方式による開催	実施すること		④-2 第16回で開催予定（令和4年5月）
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	開催方法及び周知方法を研究する。	効果・成果	様々な手法の取組により多くの市民が参加し、多くの意見を得ることができた。		
今後の方向性	市民が参加しやすい方法で開催し、開催方法に即した募集を行う。	評価区分	B	評価の理由	令和2年度以降はコロナ禍で制限がある中で工夫しながら議会報告会を開催したため。
		おおむね達成	課題		アンケートにおける満足度の向上。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第13条第1項（請願及び陳情） 議会は、請願及び陳情を適切かつ誠実に取り扱うものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 適切かつ誠実な取扱い	目標値	①-1 取扱基準を明確化する	実績	①-1 令和3年12月末現在協議中
		①-2 請願の意見陳述の許可割合 (%)		①-2 許可割合:100% (許可5件/申出5件) (R1年:2/2、R2年:3/3、R3年:0/0)
		①-3 審査(上程)した割合 (%)		①-3 審査(上程)割合:100% (審査(上程)49件/收受49件) (R1年:7/7、R2年:17/17、R3年:25/25)
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	取扱基準を明確化する。	効果・成果 請願及び陳情を適切かつ誠実に取り扱った。		
今後の方向性	取扱基準に沿って請願及び陳情を取り扱う。	評価区分 おおむね達成	B	評価の理由 条例にのっとり請願及び陳情を適切に取り扱ったため。
			課題	取扱基準の明確化。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第13条第2項（請願及び陳情） 議会は、請願者から意見陳述等の申出があった場合で、委員会においてこれを必要と認めるときは、その機会を設けることができる。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
	請願者から意見陳述等の申出があった場合、委員会でその機会を設けることができると定めたもの。	目標値		実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果		
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由	
			課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第14条第1項（情報公開） 議会は、議会活動に関して市民に対し情報を公開し、共有に努めるものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 会議の公開	目標値	① 本会議・委員会の公開率	100% 《現状維持》	実績
② 迅速な情報発信		② 迅速な情報発信	速やかに	
		① 公開率:100% ②-1 会議の録画映像を会議終了から概ね7日以内に公開 ②-2 会議録を会議終了から概ね6か月以内に作成 ・冊子の配架はR1年9月定例会まで ・インターネット上の公開はR3年第7回会議(10月開催)まで		
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	事務局の体制を強化し情報発信の早期化を図る。	効果・成果	情報を公開することで市民の付託に応えられた。	
今後の方向性	早期公開に向けて研究する。	評価区分	B	評価の理由
		おおむね達成	課題	目標値を達成しているため。 公開までの期間の早期化及び公開時期の明確化。 事務局の負担軽減。

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第14条第2項（情報公開） 議会は、情報を積極的に発信するため、議会広報紙その他の広報媒体を活用するものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 広報媒体の多様化		目標値	① 新たな方法による発信の研究（実施すること）	実績
				① 令和3年12月末時点で未実施
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	新たな発信方法を検討していく。	効果・成果	年4回の議会広報紙、ホームページ、インターネット中継等で発信することができたが、新たな方法による発信の研究ができていない。	
今後の方向性	新たな方法で積極的に発信する。	評価区分	C	評価の理由 新たな方法による発信は研究できていないが、議会だよりやホームページ等で発信できているため。 課題 新たな発信方法の研究。
		一部達成		

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第14条第3項（情報公開） 議会は、議案等に対する各議員の賛否等の意思表示について公表するものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 各議員の賛否等の公表	目標値	① 賛否等の公表率（現状維持）	100%	実績	① 公表率：100% （HPで議員別、議会だよりで会派等別の賛否を公表）
② 公表方法の多様化の研究		② 新たな公表方法の研究 <small>（実施すること）</small>			② 令和3年12月末時点で未実施
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	新たな公表方法を研究する。	効果・成果	各議員の賛否等については公表されているが、新たな公表方法の研究はできていない。		
今後の方向性	新たな方法で公表する。	評価区分	B	評価の理由	賛否等の公表率は100%であるが、新たな公表方法の研究が未実施であるため。
		おおむね達成	課題		新たな公表方法の研究。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第14条第4項（情報公開） 議会は、審議資料を積極的に公開し、市民に分かりやすい議論を行うよう努めるものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 審議資料の公開	目標値	① 審議資料の公開率 100%	実績	① 公開率:60% ・本会議、常任委員会（総務企画、市民福祉、環境教育、都市経済、予算決算）の6つはHPでも公開 ・特別委員会（広報広聴、中心市街地活性化）、その他公開会議（議会の在り方検討会、評価検証委員会）の4つは非公開
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	目標値を見直す。	効果・成果	議案審査に必要な資料を公開できているが、資料の提供が難しい面もあり、一概に評価できない面もある。	
今後の方向性	取組内容の評価方法を見直す。	評価区分	B	評価の理由 目標値を達成していないため。
		おおむね達成	課題	事前に公開が難しい会議（資料）を数値に含めてしまっている。

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第15条第1項（市長等との関係） 議会は、常に市長等との緊張関係を保ち、議会の責任及び役割を果たすものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容						
① 市長等との緊張関係の維持	目標値	① 市長等との緊張関係の維持（維持すること）	実績	①-1 一般質問と議案質疑を一問一答により行った ①-2 定例会議以外の本会議を9回開催 （R1年:1回、R2年:4回、R3年:4回）				
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）						
改善点	なし。	効果・成果	通年会期制を生かし議会の承認の下、市政が執行された。また、聞きたいことが聞け、政策提言を行うことができた。					
今後の方向性	緊張関係を維持し、市民本位の姿勢で是非々の議会改革を行う。	評価区分	A	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">評価の理由</td> <td>一問一答方式により一般質問・議案質疑を行ったことや、通年会期制を生かし定例会議以外の本会議を9回開催したため。</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">課題</td> <td>なし。</td> </tr> </table>	評価の理由	一問一答方式により一般質問・議案質疑を行ったことや、通年会期制を生かし定例会議以外の本会議を9回開催したため。	課題	なし。
評価の理由	一問一答方式により一般質問・議案質疑を行ったことや、通年会期制を生かし定例会議以外の本会議を9回開催したため。							
課題	なし。							

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第15条第2項（市長等との関係） 議員及び市長等は、会議において論点及び争点を明確にし、質疑応答するよう努めなければならない。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 論点及び争点の明確化	目標値	① 一問一答方式の継続 <small>（継続すること） 《現状維持》</small>	実績	① 継続して実施	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果	論点を明確にして質疑応答することにより、市民に分かりやすい会議内容となった。		
今後の方向性	より簡潔明瞭な質疑を行っていく。	評価区分	A	評価の理由	一問一答方式により質疑への答弁が明確となっているため。
		十分に達成	課題		さらなる論点及び争点の明確化。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第15条第3項（市長等との関係） 議長又は委員長は、会議において、市長等が議員に対して論点を明確化し、議論を深める目的で反問する行為を認めることができる。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
	議長又は委員長は、会議において、論点を明確化し議論を深める目的で市長等が議員に問い返す「反問権」を認めることができることを定めたもの。	目標値		実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果		
今後の方向性	「反問権」の理解に議員も理事者も一段と努め、議論を深めていく。	評価区分	評価の理由	
			課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第16条第1項（論点整理のための市長等の説明） 議会は、議会審議における論点整理をするため、重要な計画、政策、事業等（以下「政策等」という。）について、必要な事項の説明を市長等に対し行うよう求めることができる。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 重要事項等の説明の要求	目標値	① 重要事項等の説明の要求に対する実施率	100%	① 実施率:100% 説明の場として全員協議会及び議案勉強会を42回実施 （全員協議会:24回、議案勉強会:18回） ※慣例で実施しているものを含む
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果	論点を整理した説明により、重要事項に対して理解できている。	
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	A	目標値を達成しているため。
		十分に達成	評価の理由	なし。
			課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第16条第2項（論点整理のための市長等の説明） 前項に規定する必要な事項は、その政策等を必要とする背景、提案に至るまでの経緯、市民参加の実施の有無及びその内容等とする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
第16条第1項の用語を定義したもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
			課題		

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第17条（予算及び決算における説明） 議会は、予算及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じて、市長等に対し、分かりやすい施策別又は事業別の説明を行うよう求めることができる。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 予算等の説明の要求	目標値	① 予算等の説明の要求に対する実施率	100%	① 実施率:100% 説明の場として全員協議会及び議案勉強会を20回実施 （全員協議会:2回、議案勉強会:18回） ※慣例で実施しているものを含む
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果	実施率が100%であり、予算等の内容を十分に理解する機会を効果的に活用できた。	
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	A	評価の理由 予算及び決算の説明はその都度求め、100%実施されているため。
			十分に達成	課題 なし。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第18条第1項（会期） 議会の会期は、市政の課題等に対する確かつ柔軟に対応し、主体的かつ機動的な活動を展開するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条の2第1項の規定による通年の会期とする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
議会の会期は通年会期であることを定めたもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
			課題		

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第18条第2項（会期） 通年の会期について必要な事項は、厚木市議会の会期等に関する条例（平成26年厚木市条例第15号）に定めるところによる。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
通年会期について必要な事項を定めたもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
			課題		

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 （条文は改正せず、取組内容は設定しない）	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第19条第1項（議長及び副議長） 議長は、議会を代表し、公正な職務の執行に努め、民主的かつ活発な議論が行われるよう議会を運営するものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
議長の役割を定めたもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
		課題			

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 （条文は改正せず、取組内容は設定しない）
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第19条第2項（議長及び副議長） 議会は、議長及び副議長の選挙を行うときは、その過程を明らかにするものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 選挙の公開	目標値	① 選挙の公開率 100% 《現状維持》	実績	① 公開率:100% 投票用紙の配布から新議長及び新副議長の決定まで公開
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果	選挙の過程が公開されている。	
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	A	目標値を達成しているため。
		十分に達成	評価の理由 課題	公開する範囲の検討。

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第19条第3項（議長及び副議長） 議長及び副議長の選挙について必要な事項は、別に定める。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
議長及び副議長の選挙について必要な事項を定めたもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
		課題			

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第20条第1項（委員会） 委員会は、所管する事務について積極的な調査研究を行い、その結果を議案等の審査に反映させるとともに、政策立案及び政策提言を行うものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 市政に関する調査研究	目標値	① 調査・研究の実施	1回以上/年	実績	① 3回/年(全9回) 所管事項調査、行政視察、勉強会を実施 (R1年:2回、R2年:4回、R3年:3回)
② 政策立案及び政策提言を行うこと		② 政策立案及び政策提言の実施	1回以上/年		② 0回/年
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	政策立案及び政策提言を研究する。	効果・成果	調査・研究を議案等の審査に活用できている。		
今後の方向性	多様な調査・研究を実施していく。 また、政策立案及び政策提言の目標値を見直す。	評価区分	B	評価の理由	調査・研究の実施回数は目標値を達成しているが、政策立案及び政策提言が実施できていないため。
		おおむね達成	課題		政策立案及び政策提言の研究が必要。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第20条第2項（委員会） 委員会は、議案等の審査を行うに当たり、必要に応じて委員相互間の自由討議を行う機会を設け、議論を尽くすよう努めるものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 議員間討議の実施状況	目標値	① 議員間討議の実施 1回以上/年	実績	① 0回/年	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	様々な機会を捉え議員間討議の機会を作る。	効果・成果	実施回数は0回だが、議案等の審査において議論は行うことができる。		
今後の方向性	様々な機会を捉え議員間討議に努める。	評価区分	D	評価の理由	会議において討議を行っているが、特に議員間討議の機会を設けなかったため。
		今後の検討が必要	課題		議員間討議の仕組みや要件を理解し、活用に努める。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第20条第3項（委員会） 委員会における審査の内容については、委員長が市民に分かりやすいように報告を行うものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
<p>① 分かりやすい報告</p>	目標値	<p>① 分かりやすい報告 委員会開催数 ※R2年6月の常任委員会は開催なし ※R3年6月の都市経済常任委員会、総務企画分科会は開催なし ※「分科会」とは、予算決算常任委員会運営要綱で定める分科会（総務企画、市民福祉、環境教育、都市経済）をいう</p>	実績	<p>① 126回開催し分かりやすい報告に努めた 【常任委員会（予算決算を除く）】 （R1年：8回、R2年：12回、R3年：15回） 【常任委員会（予算決算）】 （R1年：16回、R2年：22回、R3年：27回） ≪うち分科会≫ （R1年：12回、R2年：16回、R3年：19回） 【特別委員会（2）】 （R1年：6回、R2年：10回、R3年：10回） ≪参考≫ 【委員長報告回数】 （R1年：10回、R2年：15回、R3年：19回） 【分科会長報告回数】 （R1年：8回、R2年：12回、R3年：15回） 【中間報告回数（特別委員会）】 （R1年：0回、R2年：0回、R3年：2回）</p>
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果	委員会の議論内容を委員長報告にまとめ、市民に分かりやすく報告している。	
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	A	全ての委員会において分かりやすい委員長報告ができているため。
		十分に達成	評価の理由	なし。
			課題	

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第21条第1項（議会事務局の体制整備及び強化） 議会は、政策立案及び政策提言の機能を向上させるため、議会事務局の調査機能及び法務機能の充実強化並びに組織体制の整備に努めるものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 議会事務局の組織強化	目標値	① 研修会等への参加 4人/年	実績	① 4.3人/年(延べ13人) (R1年:3人、R2年:7人、R3年:3人)	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	計画的、効率的な研修機会の確保に努める。	効果・成果	研修会等への参加の目標値は達成され、多様化する課題への助言・補佐はできている。		
今後の方向性	法務機能を強化する。	評価区分	B	評価の理由	目標値を達成しているため。
		おおむね達成	課題		研修会等の受講機会をさらに増やすための時間的余裕。 法務部門の強化。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第21条第2項（議会事務局の体制整備及び強化） 議長は、議会の政策立案及び政策提言に資する職員を、議会事務局の職員として出向させるよう市長に要請することができる。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
議会事務局の人事に関して定めたもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
			課題		

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 （条文は改正せず、取組内容は設定しない）
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第22条（議会図書室の充実） 議会は、議会図書室を適正に管理し、運営するとともに、その図書、資料等の充実を図るものとする。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 図書、資料等の充実	目標値	① 図書資料の確認	1回/年	実績	① 0回/年 (R1年:0回、R2年:0回、R3年:0回)
② 使いやすい環境の整備		② 使いやすい環境の整備の実施	1回以上/年		② 1.3回/年 (図書の整理:R1年10月) (図書室清掃:毎年1回)
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	図書資料の充実と使いやすい環境整備を行う。	効果・成果	情報収集のツールとして活用した。		
今後の方向性	図書資料の購入及び整理整頓に議員も計画的に取り組む。	評価区分	C	評価の理由	図書の整理や部屋の清掃等の目標値は達成できたが、定期的な図書資料の確認ができていないため。
		一部達成	課題		図書資料の充実と使いやすい環境整備。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第23条（予算の確保） 議会は、議事機関機能を充実させるために、必要な予算の確保に努めるものとする。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
① 適切な予算要求	目標値	① 必要な予算の確保	100%	実績	① 100%確保 前年度実績や事業計画に基づき予算を確保することができた
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果	必要とする予算を確保でき、議事機関機能を充実することができた。		
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	A	評価の理由	目標値を達成しているため。
		十分に達成	課題		なし。

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第24条（政治倫理） 議員は、市民全体の代表者として市政に関わる責任の重さを深く自覚し、常に良心に従い、誠実かつ公正に職務を行わなければならない。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 誠実・公正な職務の遂行	目標値	① 「厚木市議会議員の政治倫理要綱」の遵守 違反0件 《現状維持》	実績	① 違反:0件
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果	誠実かつ公正な職務の遂行により市民の付託に応えることができた。	
今後の方向性	今後も市政に関わる責任の重さを深く自覚し、緊張感を持って行動する。	評価区分	A	十分に達成 評価の理由 常に良心に従い、誠実かつ公正に政治倫理要綱を遵守しているため。 課題 なし。

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第25条第1項（議員定数） 議員定数は、議会の機能を確保し、議会としての責務を果たす数としなければならない。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 議員定数の検討・協議	目標値	① 実施回数 1回/4年	実績	① 2回/4年 議長の諮問【R1年、R3年】に基づき議会の在り方検討会で検討・協議を実施
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果	条文に対しての十分な協議が行われた。	
今後の方向性	議員定数の検討・協議を継続する。	評価区分	A	評価の理由 議会の在り方検討会で検討・協議を2回実施したため。
		十分に達成	課題	なし。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第25条第2項（議員定数） 議員定数は、厚木市議会議員定数条例（平成14年厚木市条例第17号）に定めるところによる。
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
議員定数について定めたもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
			課題		

2 条文の評価

条文改正が必要
 条文は改正せず、今後の取組を検討
 条文に従い、現行どおりの取組
 （条文は改正せず、取組内容は設定しない）
 条文は廃止

厚木市議会基本条例評価シート

条文	第26条第1項（議員報酬） 議員報酬は、厚木市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例（平成20年厚木市条例第18号）に定めるところによる。
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容			
議員報酬について定めたもの。		目標値		実績	
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）			
改善点	なし。	効果・成果			
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由		
			課題		

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	<p>第26条第2項（議員報酬）</p> <p>議員報酬の改正に当たっては、次に掲げる事項を考慮するものとする。</p> <p>(1) 市の財政規模及び事務の範囲</p> <p>(2) 議会活動及び議員活動に専念することができる制度的な保障としての性質を有すること。</p> <p>(3) 公選による職務の特性、責任等</p>
----	---

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
	議員報酬の改正に当たり考慮すべきことを定めたもの。	目標値		実績
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	なし。	効果・成果		
今後の方向性	現行どおり。	評価区分	評価の理由	
			課題	

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input checked="" type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組 (条文は改正せず、取組内容は設定しない)	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	---	--	--------------------------------

厚木市議会基本条例評価シート

条文	<p>第27条（見直し手続）</p> <p>議会は、この条例の施行の日から4年を超えない期間ごとに、この条例が目的に沿った運用がなされているかどうかについて検証を行い、見直しの必要があるときは、市民の意見、社会情勢等の状況の変化を踏まえ、適切な措置を講ずるものとする。</p>
----	--

1 取組評価

P 成果指標（計画）		D 取組内容		
① 条例の適切な検証	目標値	① 評価検証の実施	1回/任期中	① 1回/任期中 評価検証委員会を設置して実施
A 改善及び今後の方向性		C 検証・評価（アウトカム：市民・議員個人にもたらした効果・成果）		
改善点	成果指標、取組内容の重複や整合性を見直す。また、次期（議員の改選後）は検証を速やかに行うよう努める。	効果・成果	評価検証委員会を設置し、今期の議会・議員活動を評価シートを基に精査することができた。また、PDCAサイクルによる活動等の振り返りと定着化が図られた。	
今後の方向性	外部評価による客観的な評価までの道筋を構築することや導入に当たっての課題整理を検討する。	評価区分	B	評価の理由 目標値を達成しているため。
		おおむね達成	課題	取組内容の設定時期、評価の時期及び評価方法。

2 条文の評価

<input type="checkbox"/> 条文改正が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 条文は改正せず、今後の取組を検討	<input type="checkbox"/> 条文に従い、現行どおりの取組	<input type="checkbox"/> 条文は廃止
----------------------------------	--	---	--------------------------------